

大鋸の丘

【学校教育目標】
 自らの体験を通して 伸びようとする子どもの育成
 【めざす子どもの姿】
 元気な子 よく考える子 ねばり強い子 思いやりのある子
 【育成する子どもの目標】
 「豊かな心」～輝ける子ども～

「2018年(平成30年)度 学校評価アンケート」について

学校評価についてご回答いただき、ありがとうございました。本校では、学校の様々な教育活動について、学校側の評価だけでなく、保護者や地域の方々からのご意見をいただくことを基本姿勢としております。お寄せいただいた回答を集計し、その結果やご意見につきましては、今後各種会議の資料とするとともに、今後の学校運営に生かしていきます。

1. 集計・分析について

○回答率：教職員は全員、児童・保護者はほぼ対象者全員より回答

○分析数値について ※①から③の数値を算出し分析の根拠とした。

①達成指数：(最高値10、最低値0)とする指数を算出

(例) C【学習指導】「4. 学校の勉強はわかりやすい」(2018年度児童)

1. そう思う	2. ほぼそう思う	3. あまり思わない	4. 思わない	5. どちらともいえない・よくわからない	回答児童 人数合計
76人 5ポイント	107人 3ポイント	34人 -3ポイント	11人 -5ポイント	6人 0ポイント	234人

選択項目「5. どちらともいえない」を除いた各選択項目のポイント合計の平均を比較数値とし、その項目の達成指数とした。

$$(5 \times 76 + 3 \times 107 + (-3) \times 34 + (-5) \times 11) \div (234 - 6) = 2.39$$

児童が「学校の勉強はわかりやすい」の仮達成指数は 2.39

仮達成指数は-5以上5以下の数値のため、-5を0軸とするために換算
 達成指数 = 仮達成指数 + 5 = 2.39 + 5 と換算し、 **達成指数は 7.39**

②対象別達成率：達成指数を100%に換算 $(3.39 + 5) \div 10 \times 100 = 73.9$ **73.9%**

③学校達成率：児童・保護者・教職員の各対象別達成率の平均 **75.8%**

【数値項目からの考察】

仮に、全員が「1. そう思う」を選択すると → 達成指数 10、学校達成率 100%

全員が「2. ほぼそう思う」を選択すると → 達成指数 8、学校達成率 80%

全員が「3. あまり思わない」を選択すると → 達成指数 2、学校達成率 20%

全員が「4. 思わない」を選択すると → 達成指数 0、学校達成率 0%

となるため、判断の一つの基準として、達成指数が7以下・達成率が70%以下の場合に、課題傾向にあると考え、改善に向けた検討をしました。

【自由記述からの分析】

いただいた自由記述については、評価項目ごとに分類してまとめ、校務分掌の各担当を中心に、内容の把握と改善に向けた指針等について検討をしました。その後、全教職員で内容の確認し、来年度に向けての課題把握を行いました。

また各評価項目において、本校が取り組んでいる学校教育目標の具現化にむけた学校運営についての説明を加えています。いただいたご意見を大切に、学校教育目標の達成を目指し、教育活動全般やそれを支える学校運営の状況について自ら点検・評価し、その結果を諸活動の改善に生かしていきたいと考えます。

なお、必要であればいただいたご意見について校長より説明いたしますので、ご連絡いただければと思います。

【資料について】

・総合資料：対象別達成率と学校達成率の一覧グラフ

※今年度の分析は、総合資料を中心にすすめ、その傾向について考察を行いました。

2. 評価結果について

児童の評価結果 《今後の課題と判断できる項目》

- No. 8 「あなたは、学校のきまりを守っている。」 65.1%
- No. 15 「地域の行事（夏祭り・地区レクなど）に、参加している、行っている。」 67.6%

保護者の評価結果 《今後の課題と判断できる項目》

- No. 5 「家で自分なりに勉強（宿題・予習・復習など）をしている。」 65.3%
- No. 7 「学校は、子どもの話を聞いてほしい。」 68.1%

教職員の評価結果 《今後の課題と判断できる項目》

- No. 15 「学校以外の教育力や、体験活動を計画的に取り入れている。」 70.0%
- No. 10 「児童支援・指導について、共通理解を図っている。」 74.5%

*** 基本的な生活習慣について**
 今年度は、子どもたち自身が自ら意識し、自主的に行動できるように努めています。昨年度に引き続き、家庭での生活リズムを整え、学習の習慣を身につけるよう指導しています。また、学校生活だけでなく、地域の行事やボランティア活動などにも積極的に参加し、社会性や協力意識を育てています。今年度は、子どもたちの生活習慣の定着を図るとともに、家庭での生活リズムを整えるよう指導し、学校生活でも自主的に行動できるように努めます。

児童と教職員がともに評価が高いと判断できる項目

- No. 13 児童「火事や地震がおきたとき、ひなん方法を知っている。」 91.1%
- 教職員「災害発生時や緊急時の対応は徹底している。」 85.6%
- No. 7 児童「先生たちは、自分の考えや話を聞いてくれる。」 78.2%
- 教職員「生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応している。」 82.7%

*** 安全教育・安全管理・保健指導について**
 今年度は、子どもたちの安全意識を高め、災害発生時の対応能力を育成しています。また、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応しています。今年度は、子どもたちの安全意識を高め、災害発生時の対応能力を育成し、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応します。

*** 教職員の姿について**
 今年度は、子どもたちの生活に寄り添い、自主的に行動できるように努めています。また、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応しています。今年度は、子どもたちの生活に寄り添い、自主的に行動できるように努め、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応します。

児童と保護者がともに評価が高いと判断できる項目

- No. 19 児童「家の人は、学校行事や授業参観にきてくれる。」 90.8%
- 保護者「保護者は、学校行事や学級活動に参加している。」 80.4%

*** 開かれた学校づくりについて**
 今年度は、子どもたちの生活に寄り添い、自主的に行動できるように努めています。また、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応しています。今年度は、子どもたちの生活に寄り添い、自主的に行動できるように努め、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応します。

児童の評価結果 《成果があると判断できる項目》

- No. 5 「学校で好きな授業がある。」 91.5%
- No. 13 「火事や地震がおきたとき、ひなん方法を知っている。」 91.1%
- No. 19 「家の人は、学校行事や授業参観にきてくれる。」 90.8%

学校は、子どもたちが集団として日々生活を共にしながらかに成長をしていくための「学びの場」です。集団のルールやマナーを大切にするこを学び、自分自身や他者への命を大切にしていけるよう努めています。

保護者の評価結果 《成果があると判断できる項目》

- No. 18 「学校は、保護者の参観や来校の機会を十分に設けている。」 88.6%
- No. 17 「保護者は、学校や学年だよりを読んでいる。」 86.3%
- No. 2 「子どもは、楽しく学校へ行っている。」 84.5%

*** 開かれた学校づくり・情報提供について**
 今年度は、子どもたちの生活に寄り添い、自主的に行動できるように努めています。また、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応しています。今年度は、子どもたちの生活に寄り添い、自主的に行動できるように努め、生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応します。

3. 本校での取組

【A 学校教育目標や方針】

きめ細かな指導・支援のための教員の増員等についてのご意見は、現在の教育現場において切なる願いです。公立学校の学級編制及び教職員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」によって定められています。

教職員定数の標準としての基準は、教員一人に対して、小学校第1学年は35人、第2～6学年は40人となっています。藤沢市の場合、神奈川県教育委員会の職員の加配措置により小学校第2学年においても35人学級編制となっています。

【B 教育課程】

大鋸小学校では、「自らの体験を通して伸びようとする子どもの育成」を学校教育目標に位置づけ、「元気な子 よく考える子 ねばり強い子 思いやりのある子」をめざす子どもの姿、そして「豊かな心」～輝ける子ども～を育成する子どもの目標として、取り組んでまいりました。

そして、目標とする子どもの育成のために、これまでも教職員間で学級編制について継続的に話し合いをもってきました。

2020年度より全面実施となる新しい学習指導要領では、育成すべき資質・能力の三つの柱の一つとして、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」を『学びに向かう力・人間性等』の涵養として位置づけられています。

そのためには、まず、子ども同士の関わりや教職員との関わりを増やし、その中で多くの体験をさせるとともに、教職員がきめ細かな支援をしていくことで、子ども同士の人間関係が豊かになり、コミュニケーションの能力が向上していくと考えました。

そこで、来年度以降の学級編制についてシステムを変更し、出てきた課題についても解決していく中で、全学年単年度でクラス替えを行います。

また、新しい学習指導要領では、1・2年生は授業時数が現行と変わりませんが、3～6年生は週あたり1単位時間（時間割で1コマ）授業が多くなります。

そのため、1コマの授業時数を組み合わせて計画的に授業を行うことで、現在運用している日課表をできる限り継続し、子どもたちがゆとりある毎日を送ることができるように、モジュール授業（短い時間を活用して行う指導）を2020年度以降で実施していきます。

それにとまない、今年度3学期から2019年度末までを試行期間とし、指導法の工夫改善について学校として十分な検証を行っていきます。

【C 学習指導】

学校の授業は、文部科学省の「学習指導要領」に示された内容を取り扱い、示された目標を達成するために日々行っているものです。全国のどの学校においても学習内容に違いがないのは、「学習指導要領」に基づいた教育を行っているためです。しかし、児童は日々の授業を通して成長し、その成長には、教える教員の授業力が重要であるのは言うまでもありません。

本校では、継続的に教員が授業力をつけていくことを柱として校内研究に取り組んでいます。研究テーマ「進んで学ぶ子をめざして」のもと、～“学びを楽しむ”授業づくり～をサブテーマとし、児童に学びの楽しさを4つのアプローチで体験させていくことを考えて、教員同士の意見交換を大切にしています。（4つのアプローチとは、「チャレンジできる課題」「追求できる課題」「達成感がある」「他者とのかわりがある」です。）

今年度については、市教育委員会の派遣事業として中学校英語科教員による外国語研修を年9回の日程で実施しているため、本校独自の校内研究は一時的に休止していますが、年次研修（教員の経験年数ごとに実施する市・県教委事業）を活用し、対象教員による研究授業とその後の参観者による研究協議を実施することで、授業力向上に努めています。

日々の授業にむけては、毎週行われる学年会において教員同士が進度や授業の内容・教え方について意見交換を重ねています。今後においても授業の進め方・児童の状況に応じた指導法等について実践を通じた研究を重ね、教育力向上に努めてまいります。

【D 学習全般への取組】

評価項目Aにも記述しましたが、教職員の配置される人数は児童数によって定数として決まっています。その上で本校児童に効果的な教育活動が行うことができるように、指導法の工夫改善を行っています。

本校では、第1学年は35人学級の編制で、さらによりきめ細かな指導・支援が行えるように藤沢市より新入生サポート講師が配置されています。第2学年では、算数のティームティーチング（担任ともう一人の教員が二人で授業を行う授業形態）での授業を行っています。また、「生

活科」から「理科」になる第3学年では、理科専科を配置し、実験・観察等を通して実体験できる場を大切に、実験器具等を安全に使用できるための基礎知識を専門的に指導する体制とし、第2学年と同様に算数の授業をチームティーチングで行っています。第4学年においても算数の授業をチームティーチングで行い、さらに今年度は新たに第5学年でも算数の授業をチームティーチングで行うようにしました。

その結果、本校では第2学年から第5学年までの算数の授業においてチームティーチングを実施することで、既習事項を積み重ねて学びを進めていく算数の授業充実を図って参りました。

そして、第5・6学年では家庭科の専科教員を、第4～6学年では音楽科の専科教員を配置し、高い専門性による授業実践を行っています。

今後も指導法の工夫改善を行い、さらなる教育効果を高めていくように努めていきます。

【E 支援教育（授業のUD）】

藤沢市では「ともに学びともに育つ」を教育の基本理念とし、障がいの「ある」「なし」にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育（支援教育）を行うことに取り組んでいます。

担任は、学級環境を整え、すべての子どもに活躍できる場となるよう、あたたかい雰囲気のある学級づくりをめざしています。また、授業のユニバーサルデザイン化に取り組み、障がいの有無にかかわらず、「誰にとってもわかりやすく学びやすい」ように、授業づくりに工夫や配慮を加えることも研究し、少しずつ実践も行っています。

また担任だけでなく、校内で情報を共有し、教職員みんなに関わっていく体制を構築し、保護者との共有、スクールカウンセラーや他機関と連携を通して、一人ひとりに合わせた支援についての工夫もスモールステップで行っています。

【F 教職員の姿】

本校では、めざす学校像として『児童と教師がともに学び続ける学校』、めざす教師像として『自らの人間力を高める魅力ある教師』としています。

つねに一人ひとりの児童を大切に思い、そしてクラス・学年・学校という集団としての指導・支援にあたっていますが、発達段階における一人ひとりのニーズに応じた子どもたちへのきめ細かな支援については、対応できる教職員数にも限りがあるのが現状です。ご家庭におかれましても、集団の中で活動するお子様をイメージしながら、温かな声がけをしていただき、学校においては、ご家庭と連携し、子どもたちを充実した学びに向かわせていきたいと考えています。

今後も、あたたかい雰囲気のある学校づくりに努めるとともに、私たち教職員が自分の指導を振り返りながら、いただいたご指摘についてはきちんと受け止めて、児童一人ひとりをよりよい方向に導くことができるよう努力していきます。

【G 基本的な生活習慣】

評価項目Cにも記述しましたが、宿題等については、各学年の発達段階に応じた家庭学習の在り方について学年内で共通理解を持ちつつ、各担任がその日の授業の補足として、また日記などを継続的に書かせることによって自己表現力の向上を図るなど、多面的・多角的に取り組ませているところです。家庭学習の目的としては、ご家庭におけるお子様の学習状況の把握とお子様との会話を通じた家庭教育の一助とし、基本的な生活習慣の充実にあります。お子様にとって家庭学習がご家庭の皆様との充実したひとときとなるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【H 児童理解・指導（いじめ等未然防止）】

児童指導・支援については、年3回児童指導全体会を実施し、生活指導計画に基づき、児童一人ひとりに対してきめ細かな指導・支援ができるように共通理解が行い、全職員が協力して指導にあたること、保護者の意見に謙虚に耳を傾けながら信頼、協力関係の確立に努めること、「いじめ」等の人権にかかわる問題については、毅然とした態度で指導・支援にあたることなどを確認しています。

いじめ防止に関しては、「いじめ防止対策推進法」制定を受け、本校でも「いじめ防止対策基本方針」の策定を行い、「すべての児童がいじめを行わず、ほかの児童に対して行われるいじめを認識しながら放置することが無いよう、いじめが心身に及ぼす影響その他いじめの問題に関する児童理解を深めることを旨として、いじめ防止等のための対策を行う」とする基本姿勢で教育活動の実践をしています。

そして、いじめはどのクラスにも起こりえるものという認識に立ち、「いじめをしない、させない、許さない、見逃さない」環境づくりに努めています。

本校では、日々の学校生活における担任の児童観察、年3回実施する「学校生活アンケート」、家庭訪問や保護者からの相談等により、いじめの「早期発見」「早期対応」にむけて取り組んできています。

さらに、教育相談コーディネーター（児童支援担当教諭）やスクールカウンセラーとの面談を通して、子どもたちの現状を把握しながら、きめ細かな支援に努めています。

また、児童の豊かな情操と道徳心を培い、心の通うコミュニケーション能力の素地を養うため、すべての教育活動を通じた道徳教育および体験活動等の充実を図るとともに、児童が自主的に行う交流活動（たてわり活動・集会活動）を支援し、よりよい人間関係を構築し健やかな成長を促す体制に努めています。また、今年度より先行実施している「特別な教科 道徳」においても、発達段階を踏まえ、より体系的な学びについて意識した授業も進めています。

何よりも「未然防止」が重要であるととらえ、家庭や地域、関係機関との連携をとりながら、いじめ防止等の対策をこれからも行っていきます。

今後とも、生徒が充実感や達成感を味わえる学校づくり、心の通う人と人との関係づくり、地域で子供を見守る体制づくりなどの取り組みを進めていきたいと思っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【I 安全教育・安全管理・保健指導】

児童の安全については、教職員が月1回実施する地区パトロール（通学路点検・防犯対策・下校指導）と学校施設内の安全点検により、安全の確保について取り組んでいます。

安全教育の一環として児童が適正な判断力と基本的な避難行動を身につけることを目的として、1学期には南海トラフ地震を想定した対応ができるように、保護者の方にもご協力いただいた引き取り訓練、各学期には火災・地震想定避難訓練を実施し、事後の検証を全教職員で行い、さらなる改善に努めています。特に休み時間時の地震想定避難訓練は、子どもたちが自らの身の安全を守る判断ができるように継続実施をしていきます。

また、昨年度より不審者侵入時を想定した職員防犯訓練も実施し、不審者役として藤沢警察署生活安全課より警察官の派遣を依頼し、不審者が校内へ侵入し徘徊する状況を作る中で、不審者対応のシミュレーションを行いました。本番さながらの緊迫感、全職員が子どもたちの安全をいかに確保して行けるのかについて考察し、その対応についてさらなる改善をすることができました。

さらに1月には、子どもたちも含めて、授業時に不審者が校内へ侵入し徘徊している状況を想定した不審者対策の防犯訓練を実施し、子どもたちも落ち着いた行動ができるような指導の場としました。

そして地域に開かれている学校だからこそ、日々、地域の皆さまからも登下校時も含めた子どもたちの安全確保についてご協力をいただいていることが、さらなる安全安心な学校となると考えます。

【J 教育整備】

普通教室への空調完備については、市内小学校においても藤沢市教育整備計画に基づいて整備が進められてきていましたが、国の方針を受け、藤沢市では2018年8月27日に市内35ある小学校の普通教室の空調設備整備を2019年5月末までをめどに完了する方針となりました。その結果、未整備だった残り14校のうち、8校（本校も含む）は「来年度中」となっていますが、今夏の記録的猛暑を受けて計画が前倒しとなり、本校でも1月下旬より6月1日稼働に向けた工事が行われています。

また、耐震補強工事については完了しているものの、校舎設備の老朽化については否めない現状ではあります。必要に応じて教育委員会学校施設課に現状を報告し、その対応については適宜行っているところです。

【K 地域との連携・キャリア教育】

各担任や専科等の教員は、1日のすべての教育活動（授業、朝・帰りの会、休み時間、給食指導、清掃指導等）に子どもたちと向き合っています。土曜休日に子どもたちが地域の皆様につくっていただいた活動の場に積極的に参加し、地域の皆様に支えられながら成長していく姿を間近にできることに、本校としてもたいへん感謝しております。

これからも笑顔あふれる子どもたちを地域として応援していただければと思います。

【L 開かれた学校づくり・情報提供】

本校では、各学期ごとの授業参観・懇談会、6月には学校公開日として土曜参観、10月には学校へ行こう週間として4日間の学校公開、またPTA学年学級委員会主催による各学年の親睦会を実施するなど、積極的に学校を公開し、多くの保護者の皆さまに参加いただき、開かれた学校づくりを推進しています。

大鋸小学校のPTAは、「保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における子どもの幸福と、健全な成長を図ること」を目的としています。（「大鋸小学校PTAのしおり組織・規約編」より抜粋）

本校では、毎月開催する運営委員会においては、必要な議題について審議し、その審議内容等は、運営委員会だよりでご報告しています。PTA全会員をもって構成されるPTA最高の議決機関である総会において検討審議していただき、その議決に基づき、PTA全会員の総意を大切にしたいより良いPTA活動を推進していくことが大切と考えます。

それぞれのご家庭におかれましては、様々な状況がある中でPTA活動へのご協力をお願いしていると感じており、学校といたしましても、深く感謝しております。子どもたちのために、できる限り多くの皆様にPTA活動への参加協力をお願いする中、中心となる方の選出にも配慮が必要である現状もみえてきました。そのため昨年度より引き継いだ役員決めについて、今年度の学年学級委員会で検討を深め、運営委員会で審議決定し、今年度の形式でPTA全会員の皆様にお知らせして実施させていただきました。多様な価値観もある昨今ではございますが、大鋸小学校が子どもたちの笑顔あふれる学校となるよう、ご家庭の皆様にも、さらなるご理解とご協力をお願いします。

また、運営委員会では懸案事項として仕事のスリム化や役員人数等について話題にしているところです。今後においても、運営委員会での活発な審議調整、PTA全会員への周知の大切さについて取り組んでいく確認がされていきます。

なお、「PTAのしおり」最新版については、大鋸小学校ホームページの「PTA」カテゴリ一内に掲載していることを申し添えます。(学校4階のPTA会議室にも冊子で数部用意があります。)

4. 学校関係者評価委員会の主なご意見

1) 教育活動及び学校運営等の取組状況や目標達成について

- 「自らの体験を通して伸びようとする子どもの育成」という学校教育目標のもと、今年度の重点目標として「子どもたちの豊かな心の育成と学校づくり」を設定し、様々な教育活動を通して、教職員も児童も充実した学校生活に向けた取組をしていると感じる。
- 学校における安全安心への取組が、子どもたち自身の自覚として身に付いている様子を感じる。
- 鋸小祭では、楽しんでいる子どもたちの笑顔にたくさん出会うことができた。
- 地域行事への子どもたちの参加については、休日の過ごし方が多様化しているため難しい一面もあるのではないかと。

【1】今年度の教育活動と現状

- 1) 校内研究・研修による授業力と学級経営の向上（日々の教育活動の積み重ね）
 - ①校内研究、校那研修の充実 ②読書活動の充実 ③コンピュータ利用
 - ④TT（ティームティーチング）※2～5年生 ⑤外部講師の活用
 - ⑥社会見学、体験活動 ⑦遠足
- 2) 『豊かな心』～輝ける子ども～の育成をめざして
 - ①たてわり活動
 - ②対面式、1年生を迎える会、運動会、鋸小祭、大なわ大会、読書まつり、6年生を送る会
 - ③委員会活動や代表委員会などでの児童への支援
- 3) 開かれた学校づくり推進
 - ①学校からの情報発信 学校だより・学年だより・学校ホームページ・家庭訪問
 - ②来校の機会を設ける 学校公開日（土曜日・鋸小祭・学校へ行こう週間）
授業参観懇談会 年4回
外部講師による授業への参加案内やお手伝いの依頼
 - ③地域との連携協力 外部人材の活用（体験学習等）、地区レク
- 4) 学校安全の充実
 - ①学校のきまりの見直し、連絡メール・緊急連絡電話網の整備
 - ②防災対策：地震を想定しての引き取り訓練や避難訓練・起震車体験
火災を想定しての避難訓練
 - ③防犯対策：防犯教室 ※不審者侵入時防犯訓練
 - ④交通安全教室：歩行指導、自転車教室（3年生はグラウンドにて実車教室）
 - ⑤児童会活動による校庭の使い方のルールづくりと全校周知

【2】児童支援・生活指導全般

不登校対策、いじめ実態、けがの状況、家庭支援、心のケア・教育相談

【3】教職員によるパトロール活動

- ・月1回の地区パトロール（下校時）
- ・東部青少協主催のパトロール、村岡地区パトロール、防犯キャンペーンに参加

2) 次年度に向けた教育活動及び学校運営等の改善に関する意見

- 校長を中心として、教育目標の具現化に向けて、今後も継続的な取組に努めていただきたい。
- 学校での教育活動に地域として協力できるところからお手伝いをしていきたい。
- アンケート結果(No.16)より、子どもたちは保護者に学校の様子を話しているが、保護者は家で学校のことについて聞いている様子が若干弱い傾向にあるようである。保護者はさらに子どもからの声を受け止め、家庭においても学校での出来事等の会話を深めていってほしいと感じる。
- 子ども会への加入も減ってきているため、町内会との関わりを強化することで、地域での子どもたちの活動の場を増やし、地域での子どもの育成に努めたい。
- 子どもたちにとって楽しい学校であるために、保護者との協力を大切にした学校運営に努めてもらいたい。
- 町内会等の地域行事の運営にも、子どもたちの力を積極的に起用していくことで、子どもたちに地域への親しみを深めさせたい。
- 地域として防犯カメラの設置を進める等、地域の安全に努めることで、子どもたちが安心して学校へ通えるように、町内会等で積極的に取り組んで行くように考えていきたい。

5. 次年度の重点課題

- 学校教育目標の具現化に向けて、教職員がチームとして連携し、子どもたちが共に育つ場づくりをめざす。
- 新学習指導要領の2020年全面実施にむけて、移行期における確実な教科指導の充実に努める。
- 児童の学習への意欲向上や基礎基本の定着に向け、校内研究・研修等を通して、教職員の指導力向上を図る。
- 授業や学校行事、たてわり活動等を通して異年齢集団での交流を深め、より良い人間関係の育成に努める。
- 児童の安全確保のために校内安全組織を充実させ、学校事故防止に対する教職員の意識向上を図る。
- 学校・家庭・地域の連携強化に向けて、学校からの情報発信に努めるとともに、三者相互の意見交流ができる場の設定に努める。